

知識は
かなり

My Adviser

(顧問弁護士)

かじやまと

加地 和 法律事務所報

TEL 075-821-2884

FAX 075-821-2823

<http://www4.ocn.ne.jp/~yamakaji/>

京都市中京区丸太町通御前西入ル北側



弁護士政次

ごあいさつ

だいぶ春めいてきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、最近、歩道を高速で走る自転車にヒヤッとすることがよくあります。自転車どうしの事故、自転車と歩行者の事故も増えています。そこで、今回は自転車事故の加害者あるいは被害者になった場合、いかなる保険が使えるかについて検討してみましよう。

平成24年3月

弁護士 政次 秀夫

事務局 川端広美・井上はるみ

自転車事故の場合の保険

(問1) 自転車事故の場合、いかなる保険の補償を受けることができますか。

(答え) 自転車には自賠責保険の適用がなく、自賠責保険のような強制保険の制度もありません。したがって、自転車事故で検討すべき保険は、事故当事者が任意に契約する保険になります。具体的には、事故によって第三者に損害を与えた場合の賠償責任保険としての「個人賠償責任保険」と、事故によって被害を受けた場合に補償を受け得る「傷害保険」があります。また、もっぱら自転車事故による賠償責任保険と傷害保険の両者を備えた自転車総合保険という保険もあります。

(問2) 個人賠償責任保険とは何ですか。

(答え) 個人賠償責任保険とは、個人が日常生活上、第三者の生命や身体、財物に損害を与え、賠償責任を負担した場合に、その賠償責任を負担した者に生ずる経済的損害を填補するための保険です。個人賠償責任保険は、単体の商品である場合もありますが、多くは、自動車保険、火災保険、傷害保険などの特約として付保されています。またクレジットカードに付帯されて

(右上へ)

いる場合もあります。したがって、加害者が付保されていることを失念していることがあるので、十分な調査が必要です。

(問3) 傷害保険とは何ですか。

(答え) 傷害保険は、被保険者が、急激・偶然・外来の事故により傷害を受けた場合に保険金が支払われるものです。普通傷害保険、家族傷害保険、傷害総合保険、交通事故傷害保険などの種類があります。また、近年、自動車保険による保障の一つあるいは特約として実損填補型の「人身傷害補償保険」が普及しています。これは、被保険者が自動車事故により死傷し被った損害について、責任の確定や過失割合の決定を待たず、被保険者の過失分も含めて、補償を受けられる保険であり、支払われる保険金の額が、保険契約上の損害額算定基準により算定されることから、「実損填補型」の傷害保険であると言われています。人身傷害補償保険は、基本的には「自動車事故」によって死傷した場合を支払対象とするもので、通常は自転車加害事故は含まれません。しかし、最近の自動車保険の中には、自転車加害事故もカバーするものも出てきております。補償内容を十分に調査する必要があります。

★ 本書は無料でお送りしています。法律に悩んでいる人があれば、この内容を教えて頂いたり、また、その人を御紹介下さいませ。加地和法律事務所ホームページには250問答を掲載しております。

誠に恐れ入りますが、次回からFAX送信を希望されない場合は、配信停止希望欄にチェックいただき、FAX番号をご記入の上ご返信いただけましたら幸いです。

配信停止
FAX

★ 「加地やまと法律事務所の事務員たち」のブログ 随時更新中です。

(広告㊾)